

行政事業レビューシート (厚生労働省)

予算事業名	障害者初回雇用(ファースト・ステップ)奨励金	事業開始年度	平成20年度	作成責任者		
担当部局庁	職業安定局高齢・障害者雇用対策部	担当課室	障害者雇用対策課	障害者雇用対策課長		
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定	上位政策	高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5号 雇用保険法施行規則附則第17条の4の3、附則第17条の4の4	関係する計画、通知等	-			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	障害者雇用の経験のない中小企業(障害者の雇用義務制度の対象となる労働者数56~300人の中小企業)において、平成21年2月6日以降に、雇用率制度の対象となるような障害者を初めて雇用した場合に奨励金を支給する。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	公共職業安定所の紹介により、対象障害者1人目を雇用した事業主に対して、雇入れ日から6か月経過後において当該障害者を雇用している場合に奨励金を100万円支給する。					
実施状況	支給件数 平成21年度：68件					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)		0	750	700	250
	執行額		0	68		
	執行率		0	9.1%		
	総事業費(執行ベース)		0	68		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	支出先:事業主 各四半期ごとに、翌月10日までに、支給件数の報告を都道府県労働局から提出してさせている。				
	見直しの余地	平成20年度は事業開始年度であり、周知に時間を要したこと等のため執行率が低かったと考えられる。今後は都道府県労働局やハローワークを通じて、障害者のゼロ人雇用企業への積極的な周知徹底を行い、さらなる活用促進を図る。				
予算・監視の・所見率化	一部改善(執行状況を予算要求に反映) 毎年度恒常的に不要が生じており、予算と執行の乖離の要因等を精査し、予算を縮減すべき。					
補記						

厚生労働省
68百万円

※金額は平成21年度実績

【予算示達】

A.都道府県労働局
68百万円

【助成】

B.事業主
68件
68百万円

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

A.都道府県労働局			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	事業主に対する助成金支給	68			
計		68	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0